

# 江差町議会だより

■発行・北海道江差町議会  
■編集・議会広報特別委員会  
〒043-8560  
北海道檜山郡江差町字中歌町193番地の1  
☎[0139] 52-6713 (直通)



## あすなる幼稚園入園式

江差小学校に隣接する町立あすなる幼稚園（青坂榮廣園長）で、4月11日に平成26年度の入園式が行われました。入園式に出席したのは3歳児の5人、4歳児3人、5歳児2人。少し緊張した子もいましたが、それぞれ名前を呼ばれると「はい！」と元気いっぱいでした。

## 平成26年 3月議会

—もくじ—

- ◇平成26年度予算について・・・・・・・・・・2～3P
- ◇予算審議での質疑・・・・・・・・・・4～5P
- ◇行政報告・・・・・・・・・・6P
- ◇一般質問・・・・・・・・・・7～10P
- ◇平成25年度補正予算の内容・・・・・・・・・・11P
- ◇第2回、第3回臨時会・・・・・・・・・・12～13P
- ◇委員会事務調査・・・・・・・・・・14P
- ◇全員協議会・・・・・・・・・・15P
- ◇議会の動き、意見書等・・・・・・・・・・16P

平成26年3月定例会を、3月11日から13日までの会期で開きました。定例会では平成26年度予算を中心に、条例の制定など提案された23の議案を審議し、原案どおり可決しました。

また、4人の議員が一般質問を行い、さまざまな観点から町政に問いかけました。

# 平成26年度 一般会計予算47億4,781万円

新幹線開業対策や看護師等育成対策など  
準骨格予算も前年度比4.1%増

賛成7:反対3

- 1 活力ある産業の振興
- 2 住民が元気に安心して暮らせる生活環境づくり
- 3 人と人とのつながりを大切にされた地域福祉、まちづくりの推進

江差町の財政運営は、着実に財政健全化が進み、平成24年度決算では起債許可基準である18%を下回り16.8%となりました。しかし、全国、全道で比較するとまだまだ高い水準です。

歳入は町税の増収は見込まれるものの、地方交付税は約5千万円の減などますます効率的な財政運営が必要な状況となっています。

今年度は町長選挙の年ということで、骨格予算（最低限必要な予算を盛り込んで編成する予算のこと）となるところですが、懸案課題の継続的な取り組みや町民生活に影響のある事業、圏域や近隣自治体と連携して取り組む事業などを当初予算で措置していることから準骨格予算となっています。

3月11日には、補正予算や町政執行方針、教育行政執行方針の提案、一般質問が、12日には各課の予算審議が、13日には各課の予算審議、議案の採決が行われました。予算議案の採決では、賛成、反対それぞれ2議員（4議員）が意見を述べ、賛成7、反対3の賛成多数で可決しました。また、意見書の採択等も行われ、予定どおり3日間で第1回定例会を終えました。

## 平成26年度江差町全会計の当初予算

会 計 名	当初予算額	対前年比 (%)
一 般 会 計	47億4,780万8千円	4.10
国民健康保険費特別会計	10億5,433万1千円	▲1.71
後期高齢者医療特別会計	1億1,782万1千円	11.58
介護保険特別会計	9億7,439万1千円	1.46
公共下水道事業特別会計	2億4,211万3千円	▲6.75
公設地方卸売市場事業特別会計	71万9千円	16.16
港湾整備事業特別会計	211万円	▲7.82
奨学金特別会計	762万4千円	15.08
(企業会計)水道事業会計	6億7,191万7千円	▲6.46
当初予算の総額	78億1,883万4千円	1.72

# 26年度事業 ピックアップ

## 1 活力ある産業の振興

江差駅前に開店した「おもてなしプラザ」



新幹線開業を見据えた観光対策 400万円  
クルーズ客船等受入対策 62万円

2015年の北海道新幹線開業に向けて広域観光プロモーションへの参加、エージェントへの対応により、町の観光をPRします。

にっぽん丸が5月3日(予定)に江差へ寄港し、乗客の受入対策やPR活動を行います。

## 2 住民が元気に安心して暮らせる生活環境づくり

屋根と外壁の補修が予定されている対馬館。26年度は北部地区の集会施設の修繕が中心。



消防救急デジタル無線整備(行政組合負担金)  
1億808万円(繰越含む)  
集会施設屋根・外壁改修 1,130万円

平成28年5月までに救急無線のデジタル化が必要となり整備を進めています。平成25年度に実施設計を終え、今後2カ年で無線整備が行われます。

集会施設の屋根等の修繕が急がれる施設について集中的に補修対応します。

## 3 人と人とのつながりを大切にした地域福祉・まちづくり活動の推進

江差高等看護学院での授業風景のようす



看護師等育成確保対策 300万円  
第6期江差町高齢者福祉計画  
・江差町介護保険事業計画策定 609万円

道立江差病院や町内の医療機関の看護師確保を図るため、看護師養成施設への修学資金の貸付を行います。

平成27年度からの第6期計画の策定を行い、団塊世代がすべて75歳以上となる2025年を見据えたサービス・給付・保険料の推計や、介護保険制度の改正を踏まえた計画の策定を行います。

## 4 その他

江差中学校改築整備 9億198万円(繰越含む)

江差中学校の改築工事は、平成26年10月に校舎と屋内体育館が完成する予定です。

運動公園町民野球場改修 3,056万円

町民野球場のスコアボードを電光掲示板化する改修工事です。

# について審議しました！

限られた財源の中で、どのように財政運営が行われるか。  
本会議上での予算案への質疑等について、その一部を要約し紹介します！

## 職員・人事

### 女性の管理職等登用について

- Q** 管理職に限らず係長も含めて、町として積極的な女性の登用について、どのように考えているのか。
- A** 時代の流れでポジションで男女差をつけて配置することは考えられない。係長や主幹への昇格は男女差全く考慮せず、その能力、適材適所などの観点で配置している。将来ともそのように進めていきたい。

### 職員研修について

- Q** 職員特に管理職の資質向上対策は。
- A** 検討試案等作って進めていく。管理職の責任、指導の仕方等についても課長会議で全体討議にかけながら検討していきたい。
- Q** 現場に直結した研修の実施について。
- A** 12年前から農業や水産の現場研修を行ってきたが1度整理することになっている。現場の視点に立った仕事の取り組みは大事だと認識している。

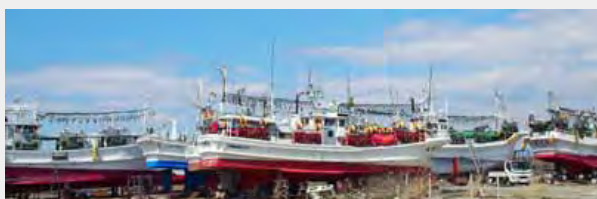


観光施設見学会に参加（新人研修）

## 産業振興

### 檜山造船公社について

- Q** 檜山造船公社の仕事を町が行っている。是正されたのか。
- A** 4月から経理関係は全て漁協に委託するかたちで、漁協の組合長及び支所長に確認している。町の水産係で経理関係を持つことはない。



## 政策推進

### ふるさと納税について

- Q** 納税した人に対し特産物を送るなどの特典を付けているところもあるが町の考えは。
- A** 道内の市町村では特典を付けているところが3割ある。総務省の調査でも全国的に特典を付けている自治体が多くなってきている。4月以降、特典のあり方等を含め、どう取り組んでいくか前向きに検討していきたい。

## 財産

### 公共財産の有効活用について

- Q** 遊休地等売って収入にすることも大事だが、建物、土地を活用し町外から来たい人のために思い切った案を出すべきと思うが。
- A** 総合的に町づくりのための町有地活用、大型の公共施設の解体計画等の長期計画等は大きな課題。総合的な検討を加えていきたいと考えている。



予算審議で各課から内容を説明（町民福祉課・ひのき荘のようす）



## 福祉・健康

### 脳疾患救急搬送特別支援補助について

- Q** 脳疾患救急搬送特別支援補助の詳しい内容は。
- A** 病院の経費もかさみ救急搬送を維持していくのは厳しい状況にある。そのため補助を増額し、基金を活用しながら、今後も安定的に運営できるようにしていきたい。

### 除雪サービスについて

- Q** 何か要望、改善等出されているか。除雪サービスの対象にならない方の対策は。
- A** 内容について満足のものになっていない実態がある。事業の目的は高齢者等の生活道路を確保するもの。内容について検討する余地はあるものの、現状を維持しながら何とか続けていきたい。

## 学 校

### 給食の外部委託について

- Q** 外部委託業者の再来年以降の公募や地元の業者の活用についてどう考えているか。
- A** 外部委託は見直ししていく。不断の努力は大切と思っている。地元の業者で約1,500食を準備するのは厳しい状況だが、できるだけ管内のものなど近いものを使っている。

## 観 光

### Wi-Fi (※) の設置について

- Q** 観光施設等ではWi-Fiは必要と思うが、計画は。
- A** 町内の観光施設では設置していない。アクセスポイントを増やすことは利便性等で必要と感じている。今後検討課題としたい。

※ Wi-Fi とは無線でネットワークに接続する技術のこと。町内ではコンビニ等でも設置されている。

## 道 路

### ロードヒーティングの分電盤について

- Q** 町が管理するロードヒーティングは何か所か。今後の改修計画は。
- A** 今回は南が丘の予算を計上している。町が管理しているロードヒーティングは5か所で休止している箇所もあり、融雪剤で対応している。次年度は馬坂線の分電盤も腐食が激しいため、改修費用を予算要求していきたい。



(上) 南が丘のロードヒーティング分電盤 (右) 現在休止しているいにしえ街道津花姥神通のロードヒーティング分電盤

## 行政報告

四議員が町政を問う  
一般質問

## 「町長行政報告」

## ☆JR江差線対策協議会の動きについて

本年5月12日からJR江差線の廃線に伴い、「江差木古内線」のバス運行が開始されるが、対策協議会で確認された事項を報告する。

①2月1日から会長がこれまでの上ノ国町長から木古内町長に代わり、事務局も同様に木古内町に変更となった。今後木古内町が代表町としてバス運行の協議が進められていく。

②JR北海道から受けるバス運行にかかる支援金9億円について、支援金の使途はバス運行にかかる経費となるが、支援金の受領、管理、執行、バス事業者への補助について、事務の効率化という観点からも木古内町において一括して管理、執行等を行い、毎年、会計年度終了後に江差町及び上ノ国町に収支状況や基金の運用状況等を報告することで2月27日付協定書を締結した。（取り扱いについて北海道に確認済み）

関連して、JR江差線廃線にかかるイベントや新たなバス運行のダイヤなど、3町対策協議会において引き続き協議を重ねており、概要がまとまり次第、町広報等で住民周知を図っていく。

## ☆寄附採納について

- ・図書館の図書充実のために現金10万円  
（株）五勝手屋本舗 代表取締役 小笠原 隆 様
- ・図書館の図書充実のために、図書125冊と専用バインダー及び小学校図書館の図書充実のために図書107冊  
ASA江差朝日新聞専売所 所長 松崎 浩 様

## 「教育長行政報告」

## ☆江差町教育委員会と北海道医療大学との包括協定について

平成20年度から江差北小学校と江差北中学校における小中一貫教育の推進に取り組んできたが、この事業を一層推進するため、北海道教育委員会の指定事業「中一ギャップ未然防止事業」の指定（平成22年度）を受けて中一ギャップ問題や不登校対策として取り組んできた。

この間、中一ギャップ未然防止事業では、この問題に対する道内における第一人者である北海道医療大学心理学部の冨家直明教授にその指導を受けてきた。冨家教授には年に1～2回程度来町いただき、本事業に取り組んできた。

このたび、医療大学の評議会において、包括協定を結ぶことが決定した連絡を受けた。協定内容は今後詰めるが、相互の発展に資するために教育委員会と大学との協定になるものと思うが、新年度の早い時期に協定締結ができるよう取り進めたい。

議員にとって「一般質問」は、議場という公の場で、町長や教育長に対して町政運営の考え方や将来に対する方針を質することができる唯一の場です。

## ◆質疑は要約されています◆

議会だよりのスペースの都合上、質問・答弁は要約したものを載せています。

## ◆表示の説明◆

文中の再、再再はそれぞれ再質問、再再質問を表します。

## 「学校給食センター調理員について」

**教育長**

いじめの事実の確認できなかった

小野寺 真 議員（日本共産党）

調理員のいじめの有無について。これが今回の背景を解明する大きな鍵になるかもしれない。これまでどういう調査を行ってきたのか。

格安価格、違った値段の二重価格はあったのか。調査を行ったのか。

**教育長**

いじめの有無については、栄養士からそのような供述があったことを踏まえ、全員ではないが調理員に確認したが、事実は確認できなかった。給食組合として調査をするかは確認しておらず、再度調査をする話は聞いていない。

調理員が一方的に「つかみ金」を栄養士に渡したという証言はなかった。ただし、栄養士の証言とは一致してないように思った。

**再**

栄養士の訴えがあったとすれば、教育委員会事務局として、このいじめの問題について、徹底的に調べる必要があると思うが。

格安価格について、価格表だとかあったのか。

**教育長**

過去、現在、所長に訴えはあるという証言は得られていない。実態として難しい部分があり、事務局として調査した限りでは実態についてあったと明言はできない。

価格の関係は、調理員にも栄養士にも何度も聞いたがはつきりしなかった。第三者委員会で長時間かけて行っているため報告を待ちたい。

**再**

栄養士は、調理員のいじめ等で体調を壊したと聞いている。上司に報告があったのか、なかったのか。

格安といわれる価格表があったのか、なかったのか。

**教育長**

栄養士の通院等は証言があったやに聞いている。原因がいじめかどうかは非常に難しいと思っている。

価格表について、私は見たことはないが、米に限定して言えば、安い金額を調理員が栄養士に支払っていたのは事実。

## 「学校給食センター栄養士の弁済について」

調理員と栄養士の説明が完全に食い違っている中で、なぜ弁済を急いだのか。

2,783万円の弁済させた根拠は。

**教育長**

損害額を一瞬も早く回復させることが組合にとつて極めて重要なことであり、そうした観点から弁済を求めたと思っている。

弁済の根拠は、栄養士は不正な食材を発注し、また不正な食材が記載されている請求書と知りながら組合会計から支払わせていた。これにより、

栄養士に請求し、栄養士が過失と損害額を当面認めたことから弁済を求めたことを理解していただきたい。

**再**

一定の方向性、つまり合意書により合意謝罪、弁済させて、和解合意だという筋書きで急いだのではないのか。

**教育長**

最終的に和解合意書は和解ではない。2,800万円弱のお金もすべてこれで終わりといいことではない。債権を保全する意味もあった。

**再** 合意書は破棄ということか。

栄養士の責任等がはっきりしないうちに、改めて全額を払わせた根拠は。

**教育長**

合意書を破棄する考えは毛頭ない。あくまでも過不足が生じた場合はもう一度和解合意書を取りなおす。

栄養士は不要な食材を決裁を得ずに自らファックスで発注し、請求書に不要な食材が入っていることを知りながら事務方に渡していた。そうした観点で処置してきた。

## 「資源ゴミ・リサイクル」

町内の資源ゴミ回収の実態は。

町内会で設置している空き缶ボックスの補修費について、助成する考えはないのか。

**町長**

現状において正確な資源ゴミ回収の実態について把握できていない。ゴミの減量化に向けた実態の把握に努めたい。

空き缶ボックスの現況調査を行いながら、順次、補修整備を進め、助成措置も含めて前向きに考えたい。

**再** リサイクルについて

リサイクルについて

小野寺議員は他に「防災対策について」を質問しています。



陣屋町内に設置されているリサイクルボックス

で、課長が変わるたびに振り出しに戻っている。この10数年全く変わっていない。基本的な考えをお聞きしたい。

**環境住宅課長**

南部松山衛生処理組合全体としてどう進めていくか今後の課題。

**再**

産業廃棄物の施設について、リサイクルを取り組む余地があると聞いているが、やりとりがあったのか。町長の考えは。

**町長**

具体的な中身は詰まっていない。基本的には産業廃棄物のリサイクル施設ということが重点になる。今後確認する。

「保健予防活動について。特定健診など」

町長 訪問受診勧奨について長期的に取り組む

小林 栄治 議員（日本共産党）

特定健診について、25年度の動向はどうなっているか。

糖尿病の合併症の重症化や発生予防に向けた取り組みが動き出しているが、町の関わりと見解は。

町長 第2期計画の平成25年度の受診率見込は34・6%と推計。病院受診時の医療情報の提供や保健師等による訪問勧奨など対策を講じてきた。26年度の課題は受診率の低い地域の対策であり、保健師等による訪問受診勧奨について長期的に取り組んでいく。

糖尿病重症化予防プロジェクトは、道立江差病院の糖尿病外来とかかりつけ医及び各町保健師等が連携し、健康維持と将来における医療費の抑制を目指すもの。当町からは担当保健師がメンバーとして参画し、栄養士も医師からの指示により療養指導等に当たっている。

町民の生活習慣に關する正しい知識の普及に努めることと、健康増進計画策定に取り組みとあるが、内容は。

健康推進課長 健康増進計画は、今年度調査事業に着手する予定。アンケート調査、それから得られた内容分析等、一定の計画づくりの準備年とする予定。

町長 ドクターヘリ事業に参画し、予算も一定確保するということが、内容の検討は。

健康推進課長 ドクターヘリは27年の1月から運行予定。費用は負担していくことになる。連携システムは25年度で国からの補助金が終わり、26年度からは各医療機関で自己負担となる。医療の安定運営を図るため、経費に対する行政支援もなければならぬと考えている。

国でも住宅リフォーム事業を制度化したが、町としても参考とすべき点があると思うが。

「高齢者住宅環境について」

町長 国土交通省で

は、「長期優良住宅化リフォーム推進事業」を、本年度から開始した。この事業は主に都市部で問題になっている、マンション等の老朽化対策などが中心で、戸建中心の本町では、事業の採択要件や目的から取り組むべき事例はないものと考えている。

町長 住宅リフォーム事業の費用の一部負担等の検討について、せきたな町や今金町も住宅リフォームを取り組んでいるが、町の考え方は。

建設水道課長 各町も限定的なもので、道内に住宅リフォーム制度について期間を限定している。もう少し研究し、財政状況等も勘案しながら進めていきたい。

介護保険の見直しで、要支援者の各種サービスの移行が考えられるが町の考えは。

認知症の方々の、地域の見守り活動等ボランティア活動の組織、包括支援センターの機能的な強化等があるが、どのように考えているか。

町長 介護予防給付の内「訪問介護」と「通所



南が丘ふれあいセンターで昨年11月に開催された「地域ケア会議研修会～医療・介護等多職種連携強化のために～」のようす。高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域の方と一緒に個別ケースの検討を行い、地域の中にある課題を発見し政策に結びつけていくことがケア会議の目的。この研修会には64名が参加した。

「介護保険と地域包括ケアシステムについて」

介護」が新しいサービスに移行され、地域支援事業の中で実施となる。今後、地域の実情に合わせ、取り組む必要がある。

認知症対策は「江差町高齢者見守りネットワーク」を立ち上げた。包括支援センターの機能的な強化は、ケアプランセンター事業を廃止するが、職員を減員せず事業の推進強化を図っていく。

町長 介護予防給付の内「訪問介護」と「通所



## 「観光振興と商店街の活性化について」

町長 「町長」

大門 和子 議員（無党派）

平成25年度の町政執行方針のなかで、観光振興について、専門家の知恵を借り取り組みたいとのことだったが、状況は。

商店街の活性をコンサルタントに依頼したことは観光と平行して動いていくのか。

町長 「中心市街地は、人口減少、観光客の減少などの社会的要因や、郊外への大型店出店等により空洞化が進んでおり、市街地活性化の方策を検討したい」と考え、コンサルタントに業務委託している。同時に庁舎内の課長で検討委員会を設置した。

再 提言される軸足は、江差への観光客増加を図るための観光振興策にかかるとして、この3月末を目処に検討委員会より提出される予定となっている。

再 検討委員会では何か進めたことはあるのか。

再 委員会では4月以降も継続し、提言内容の具現化、事業の選択の作業をしていきたい。

再 議会への報告は、政策推進課長 議員に

はタイムミスをみて提言書を配布したい。

### 「江差町の観光施設について」

冬期間閉鎖されている開陽丸、郡役所、中村家について、見直さないのか。

町長 これまで財政最優先でやってきた。JR江差線の廃止、新幹線開業等により、これまで以上に観光需要の増加が見込まれることから、共通観光券の創設や、開館期間等も含めた、早い時期に関係部署と協議を進めたい。

再 観光、企画、総務など庁舎内で連携してやっていくべきでは。



冬季閉鎖されている観光等施設のひとつ「開陽丸」。現在、煙筒等の補修工事が6月いっぱい行われている。

追分商工観光課長 町がやれば良いというのではなく、施設も含め関連団体、町民一人ひとりがおもてなし等の気持ちを持ってもらえるよう町も努力したい。

### 「ひのき荘について」

現在の状況はどうなっているか。

町長 雄心会として、医療との連携、専門スタッフの確保、入居者の生活環境の向上のために、関連医療機関である「江差脳神経外科クリニック」や道立病院との連携が不可欠ということから、柳崎地区を中心に適地を探しているとの状況で、確定的な話はまだ聞いていない。

再 職員については、個々の意向を踏まえながら対応していきたい。

ミット等もあるなかでどのように進んでいるのか。

副町長 雄心会は北海道へ手を挙げる準備をしていると伺っている。民営化が最終目的ではなく、住環境が悪いひのき荘を民営化によって一層効率的にサービスが展開できることが最終目的。それが町の利益と合致していると判断している。

再 構成町の町長として、不正行為が行われたことは耐えられないことではないか。お金は戻ったからいいということではない、不信を払しょくできない、説明できないということは大きなこと。町長の考えは。

### 「学校給食センターの第三者委員会のあり方について」

再 構成町の町長として、不正行為が行われたことは耐えられないことではないか。お金は戻ったからいいということではない、不信を払しょくできない、説明できないということは大きなこと。町長の考えは。

再 組合から諮問した4点、真相解明、損害金の確定、信頼回復、刑事告訴の有無について答申があるものと思うが、9名

の委員は真摯に向き合い、解明すべく努力をなさっており、その報告を待ちたい。

再 構成町の濱谷町長に想いをひとことお願いしたい。

町長 3町長と十分協議をしながら方向性を決めるべき。第三者委員会の答申もまだ聞いていないため、その状況を見てからの判断にさせて貰いたい。あまり軽々にものは申せない。

### 「学校給食センターの新年度給食改善策について」

再 新年度、システム改善などをどのように抜本的に改革していくのか。

再 新年度からは運営委員会の回数を1回増やす（計3回）こと、委員に養護教諭を加えること、献立は、献立委員会を発足させ、そのメンバーに各町から1名ずつ保護者の代表を入れること。また、第三者委員会からの提言内容を真摯に受け止め改善策を講じていきたい。

再 事務方の対応はどのようなになっていくのか。

再 現在のまま給食センターに所長係長を配置していく。栄養士は、2人配置される予定と檜山教育局から伺っている。

## 「給食費に対する消費税について」

**教育長** 全体経費の中で組みつかないと考えている

横山 敬三 議員（無党派）

4月から消費税がアップになりその転嫁した分の年間金額は。増額分の対応は。

**教育長** 小学生で月

額3,500円、中学生で4,100円、いずれも税込み金額。上昇分の金額は、26年度の給食費の予算が約6,600万円位となり、3%とすると、約180万円位でかさえている。

全体の経費の中でその消費税分を組むしか方法は無いものと考えている。

**再** 仕入れはその分高くなり経費もかかる。その分の差額をどういうふうにカバーするか。食材をその分割るといふことなのか。あるいは別の方法か。

**教育長** 3%の値上げをしていないため、この6,680万円の中にその3%も全部踏み込んだ中でやる工夫をしていくという形になるかと思っている。

**再** 給食材料費からその分を減らすというこ

とか、それとも各町の分担金を増やすということか。

消費税は転嫁できる状況じゃないと簡単に言っているが、それは責任者としての正しい処理だったのか。

**教育長** 3%分を補

てんする考え方はない。6,680万円の中で整理するしかない。ただ、8%が10%に近い将来なることも考え、そういう段階には献立委員会、運営委員会等を通じながらどうするかというの、組合として考えていかなければならない課題だと思っている。

## 「ALT（外国語指導助手）について」

予算措置されていない理由は。予算要求したのか。

教育を受ける権利の侵害にならないか。

**教育長** 予算要求す

る・しないという以前に町長部局と協議し、2018年度あるいはそ

の前に、ALTを配置する方向で検討していこうと、教育委員会として考えている。

また、地元にいるALTを活用しており、「教育を受ける権利の侵害」には繋がらないと考えている。

**再** 教育局のALTを利用してはいるから問題ないというのはどうなのか。

**学校教育課長** 教育局

のALTについては、派遣可能な日を提示して頂き、学校の要望等を聞きながら派遣要請している。派遣日数が少ないとは決して言えないのではないかと思っている。

**副町長** ALTの配

置がなければ子どもの英語力の進展を阻害するのかもしれない。これまでもの反省も含め、検討を進めていかなければならない。

**再** 国際感覚を身に

つけるには日ごろの接触等が重要になってくる。英語に接することは重要と思うが、どうしてもやらないのか。

**副町長** ALTの配

置が致命的なのか確認を持ってない。もう少し検証

し、教育委員会と協議していく。

## 「運動公園町民野球場のスコアボードの改修工事について」

電光掲示板改修工事に

3,055万9千円もかける必要があるのか。年間利用日数や維持費、費用対効果はどうなっているか。

**教育長** 補修に係る

部品等の調達が限界にきた。改修について教育委員会の強い意向を町長に伝えた。

年間利用数は大体9大会、利用者は3千名弱。維持費は大きく変わらな

バランスをとる事業ではない。

**再** 3,050万円もかけてこの事業はやるべきじゃないのでは。

**社会教育課長** 施設規

模に合った内容で改修をし、誘致をしていきたい。利用者に満足のいくものを提供したい。

**再** 借金をしてまで

やることなのか。

**副町長** 実質10分の

7の補助と同額の地方債を適用させる。



運動公園町民野球場（スコアボード）

## 3月補正総額は7億5,848万円

定例会では平成25年度予算について、右のとおり補正予算を全会一致で可決しました。

江差中学校改築整備、農業基盤整備促進事業（暗渠排水）、行政組合負担金（消防救急デジタル無線整備）、町営住宅南が丘第2団地外壁等改修など、国の補正予算に係るものが補正額の大半を占めました。事業はほとんどが翌年度へ繰り越して実施します。

会計名	補正額	補正後の額	
一般会計補正	9億4,334万3千円	58億1,779万7千円	
特別会計	国民健康保険費	▲52万8千円	10億8,203万3千円
	介護保険	579万6千円	9億6,744万円
	公共下水道	50万円	2億6,012万8千円
水道事業会計	512万6千円	5億6,875万8千円	
合計	9億5,423万7千円	86億9,615万6千円	

### おもな補正事業

#### 江差中学校改築整備

補正額 8億3,720万9千円

(国庫支出金他)

江差中学校改築整備のうち本体工事分を前倒して補正。財源は国庫支出金が2億8,120万2千円、地方債が5億5,580万円。



江差中学校完成予定図

#### 町営住宅南が丘第2団地外壁等改修

補正額 1,827万1千円

(国庫支出金他)

南が丘第2団地は全11棟47戸あり、このうち今回は3棟16戸の外壁及び屋根の板金改修を行うものです。



#### 農業基盤整備促進事業 (暗渠排水整備)

補正額 4,571万6千円

(道支出金他)

排水不良となっている水田の暗渠排水整備。対象予定戸数は14戸、整備面積20.8ヘクタールを予定しています。

#### 檜山広域行政組合負担金 (消防救急デジタル無線整備※)

補正額 3,861万9千円

(地方債他)

3カ年事業で、25年度分の前倒し補正。  
※消防救急無線は、アナログ通信方式による音声中心の運用がされてきましたが、電波資源の有効利用のため多様なデータ通信ができるデジタル通信方式の導入が進んでいます。現在のアナログ通信方式の無線は、平成28年5月31日を過ぎると使えなくなります。



# 第2回臨時会

3月28日

## 緊急雇用創出推進 事業等を補正

3月28日に第2回臨時会を開催し、行政報告、補正予算、2件の条例制定がそれぞれ提案され、審議の結果、賛成多数で原案どおり可決しました。

### 行政報告

◆「学校給食費不正経理事故に係る事務職員の処分について」

事務職員の処分について、職員賞罰審査委員会に審査をお願いし、報告に基づき3月25日処分を決定し直ちに処分命令を交付した。前給食センター管理係長を停職1か月、前給食センター所長を減給10%・5カ月とした。前管理係長は直接経理事務担当であり、就任以来5年もの間不正を見逃ごしてきた責任は重大であると認識せざるをえない。また、前給食センター所長は3年間にわたり管理監督

という責任ある立場にありながらその職責を果たしていなかったことにある。加えて個々の加重性を考慮し、これらを深刻に総括し相応処分で見逃すべきと判断した。なお、現給食センター所長は減給10%・6カ月、現管理係長は減給10%・3カ月の懲戒処分、教育長については戒告処分、調理員4名については懲戒免職に処した旨、給食組合教育委員会から報告を受けた。

今回の不祥事は、多額の公金が私的に使用された極めて悪質な事故であり、その不正を7年間もの長期にわたって見逃してきた行政を担う職員として通常ありえない重大な職務怠慢という非違行為にほかない。初期の段階で不正を発見できていれば、結果的にこれほど甚大な被害をもたらされなかったであろうと思うとき、悔やんでも悔やみきれない極めて初歩的で、ずさん

な事務処理だったことに尽きる。

この不祥事によって、給食組合並びに江差町が被った信用失墜は言語を絶するものがある。構成町の児童、生徒、保護者、町民の皆さま、議員の皆さまに心からお詫びを申し上げ、今後は再発防止、町行政への信頼回復に全力で取り組みんでいく。

### 一般会計補正予算

◆平成26年度緊急雇用創出推進事業（地域人づくり事業）

1,149万2千円  
（全額道支出金）

次の4事業の雇用創出事業の補正。

- ・新幹線の開業を見据えた観光マネジメントリーダー養成事業（292万円）
- ・地場資源活用のためのマツチングコーディネーター育成事業（289万8千円）
- ・「高設いちご」「すずあかね」地域栽培指導員育成事業（294万9千円）
- ・中心市街地まちづくり人材育成事業（272万5千円）

### 条例改正

◆町長及び副町長の給与の減額に関する条例の制定について

平成26年4月1日から5月30日までの2か月間、町長及び副町長の給料月額を10%減額する内容。

◆教育長の給与の減額に関する条例の制定について

平成26年4月1日から6月31日までの3か月間、教育長の給料月額を10%減額する内容。



高設いちご「すずあかね」の定植作業の様子（臈川）

# 第3回臨時会

4月23日

## JR江差線ファイナル イベント事業等を補正



(上) 江差駅に設置されている観光ビデオとパネル  
(下) 昨年4月に運行された臨時列車「えさし号」

### 条例専決

4月23日に第3回臨時会を開催し、条例専決、専決補正等がそれぞれ提案され、審議の結果、全会一致で原案どおり可決しました。

◆町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

平成26年3月31日付で専決処分した税条例等の一部改正。町民税（外国法人に対す

る国際課税の見直し、地方人課税の地域間の偏在是正措置、肉用牛の売却による事業所得に係る町民税の課税の特例延長等）、固定資産税（公害防止用設備、浸水防止設備、ノンフロン製品に係る課税標準の特例措置（わがまち特例の導入）、新築住宅に係る固定資産税減額措置の特例延長、耐震改修を行った既存建築物に係る固定資産税の減額

措置の創設）、軽自動車税（自動車取得税が消費税10%時に廃止が決定したことから、新たな財源確保や自動車に対するグリーン化（環境への負荷の低減に資するための施策をいう）の観点から検討され、約30年ぶりに税率が見直された）等の内容。

### 一般会計専決補正

◆江差港西防波堤赤灯台灯ろう取替 57万3千円  
(全額一般財源)

平成26年4月1日付で、江差港西防波堤赤灯台の灯ろうが老朽化により不点灯が発生したため専決処分した。

◆町有地法面崩落応急対策

23万8千円  
(全額一般財源)

平成26年4月9日付で、4月8日に町有地法面（陣屋町）の崩落が発生したため専決処分した。

### 一般会計補正予算

◆JR江差線ファイナルイベント事業 173万6千円  
(その他特定財源他)

平成26年5月11日で廃線を迎える江差線のイベントに係る経費を補正。お別れセレモニー、松寶丸山車展示、郷土芸能披露等が行われる予定。

◆きれいなまちづくり推進（海岸漂着物対策推進） 101万1千円  
(道支出金他)

平成26年度北海道海岸漂着物地域対策推進事業（※）の補助要綱に基づく補助事業の実施。

- ・クリーンアップ作戦
- ・江差港海岸（かもめ島周辺・海岸等）ボランティア清掃
- ・海水浴場整備

(※) 北海道が平成25年度に環境省から交付を受けた地域環境保全対策補助金を造成した「北海道グリーンニューディール基金」を活用して、海岸漂着物の集積が著しい海岸における良好な景観及び環境の保全に深刻な影響を及ぼしている地域等で、海岸漂着物の回収・処理や発生抑制防止等の事業を実施する市町村等に対して補助を行う。補助率10分の10以内。

# 委員会事務調査情報

## 総務産業常任委員会『町有財産管理と有効利用策に関する事務調査』

平成25年第3回定例会で委員会を発足し、7回の会議と1度の現地視察を実施、調査を終了しました。委員会としての報告の概要は次のとおりです。

### 1) 情報基盤整備について

情報の整理が必要不可欠。公有財産台帳整備と財務システムの整備は重要な情報であり、早急に体制を構築すること。

### 2) 維持管理の体制と新たな施策への対応

公共施設等総合管理計画の検討及び積極的な取り組みが必要。

### 3) 現地調査から早期に対応が望まれる事項

①町営住宅（南浜）～JR江差線廃止後、南が丘と南浜を連動させる交通ネットワーク等活用を図ること。

②町職員住宅（緑丘）、旧NTT官舎（豊川）、旧教職員住宅（尾山・柏）～処分に当たっては、思い切った施策を検討すること、最小の経費で最大の効果を、有効活用に向けた着手や作業は最高のスピード感をもってすること、収入確保、定住人口確保に最大限の知恵をだ



老人福祉センター（南檜山あゆみ共同作業所）の施設状況を確認

すこと、について留意が必要。

③文化会館～計画的な整備、長期的には機能集約も含め図書館の管理体制のあり方も検討すべき。

④老人福祉センター～多機能活用の余地もあり地域の中核施設として検討が必要。

⑤対鷗館～保存を前提に計画的な修繕を行い長寿命化対策を検討。

⑥繁次郎番屋～長寿命化を検討し、将来的には施設の拡充を含め検討すべき。

## 社会文教常任委員会『学校整備に関する事務調査』

平成25年第2回定例会で委員会を発足し、6回の会議と2度の現地視察を実施、調査を終了しました。委員会としての報告の概要は次のとおりです。



江差北中学校で学校の運営や設備状況等を校長、教頭から聞き取りしました。

### 1) 児童生徒・学級数の推計について

必要な要素であることから通学区域ごとの年齢別人口や転出入の傾向を予測・分析しながらその把握を早急に進めること。

### 2) 学校施設の速やかな修繕

町財政所管とスピード感をもって協議対処すること。

### 3) 学校図書館の充実

学校図書基準を満たしていないこと、古い図書が多く魅力に欠ける。魅力ある学校図書館づくりは基礎学力向上に繋がるものと考え。町の図書館事業との連携も含め一層の充実に取りかかるべき。

### 4) パソコン備品の整備と充実

教員のパソコンは3カ年で整備することだが、セキュリティや個人情報保護の観点から、前倒ししてでも26年度中に整備すべき。児童生徒用のパソコン環境整備も速やかに対応すべき。

### 5) 外国語力（英語）の向上に向けた人材の整備充実

国の動きや計画と連動しながら体制の整備も課題となる。外国語指導助手の指導を積極的に充実させるなど国際化に対応した教育の推進に努めるべき。

3月定例会で総務産業常任委員会では、「林業活性化に関する事務調査」を、社会文教常任委員会では、「文化財の保存・活用に関する事務調査」を発議しています。

# 全員協議会を開催しました！

2月3日、21日、3月19日、全員協議会が行われました。  
その内容についてお知らせします。

2月3日

## ・給食費不正経理事故について

1月31日に開催された江差町ほか2町学校給食組合  
全員協議会の内容について、小林議員及び若山議員か  
ら報告を受けました。

第2回、第3回の第三者委員会の内容（納入業者、  
職員、退職者の聴聞、ホームベーカリー、コーヒーマ  
ー、炊飯器、保温ジャー等の機材購入が見つかった  
こと、アレルギー対策で購入したこと等）について  
説明があったこと、栄養士のパソコンについて調査中  
であること、3月13～14日には発注業者、調理員、  
栄養士に第三者委員会が聴聞予定であることなどが議  
員から報告されました。

また、5人の議員から、組合のチェック体制や賞罰  
委員会の状況、栄養士と調理員の言い分の違い、いじ  
め問題の発言の真意等について、約2時間、質疑が行  
われ、教育長がそれらの質問に答えました。



給食組合全員協議会の内容を報告する若山議員

2月21日

## ・平成26年度予算案 の概要及び一部事務 組合予算について

平成26年度江差町各会計予算の概要、一部事務組合（檜山広域行  
政組合・南部松山衛生処理組合、江差町ほか2町学校給食組合）の予  
算概要について、議員へ説明がされました。

冒頭、町長から町長選の年のため、本来骨格予算であるべきところ、  
事業が山積み時期的に間に合うように事業配置をした結果、前年比  
4.1%増という状況になった旨説明がありました。また、行政組合は消  
防救急デジタル無線整備分もあり前年比138%増、学校給食組合は委  
託料の増額により前年比6%増、衛生処理組合はじん芥処理場費の増  
により前年比6%増となった説明がありました。



江差町ほか2町学校給食組合不正経理事  
故第三者委員会報告書では、

- (1) 不正金額の確定
- (2) 事故内容の真相の究明について
- (3) 職員の告訴告発の是非について
- (4) 信頼回復への提言について

が27ページにわたって報告されている。

第三者委員会は佐々木泉顕委員長をはじめ  
9名の委員で構成され11月から3月ま  
で調査を行ってきたもの。

3月19日

## ・江差町ほか2町学校給食組合 不正経理事故第三者委員会の報告について

冒頭、町長から3月18日に第三者委員会の佐々木委員長  
から答申があり、栄養士については告訴あるべきという内容  
になっていること。同日に行われた給食組合全員協議会での  
周知と議員の意見の状況等について報告がありました。

議員には、第三者委員会の報告書全文及び要約版が配布さ  
れ、教育長から内容について説明がありました。

議員からは、告訴すべきとの答申は評価できるものの、真  
相解明が不十分ではないか、新年度以降スピード感をもって  
再発防止にあたるべき、報告書を受けての説明会を早急に開  
催すべき等の質疑がされました。

※第三者委員会報告の要約版は4月号町広報に折込んでいま  
すのでご参照ください。

## 議会の動き

1月31日

◆給食組合議会全員協議会

2月3日

◆全員協議会（出席11名、欠席1名）

◆総務産業常任委員会（出席4名、欠席1名）

◆社会文教常任委員会（出席6名）

2月6日

◆総務産業常任委員会（出席4名、欠席1名）

2月7日

◆管内議会議員研修会（乙部町、出席6名、欠席6名）

2月10日

◆社会文教常任委員会（出席6名）

2月14日

◆総務産業常任委員会（出席4名、欠席1名）

2月21日

◆全員協議会（出席10名、欠席2名）

◆議会運営委員会（出席5名）

◆総務産業常任委員会（出席4名、欠席1名）

◆社会文教常任委員会（出席6名）

◆広報特別委員会（出席5名）

3月4日

◆議会運営委員会（出席5名）

◆総務産業常任委員会（出席5名）

◆給食組合議会全員協議会

3月11～13日

◆第1回定例会

3月18日

◆給食組合議会全員協議会

3月19日

◆檜山広域行政組合定例議会

◆全員協議会（出席10名、欠席2名）

3月25日

◆江差町ほか2町学校給食組合定例議会

◆南部桧山衛生処理組合定例議会

3月28日

◆議会運営委員会（出席5名）

◆第2回臨時会

4月16日

◆広報特別委員会（出席4名、欠席1名）

4月23日

◆議会運営委員会（出席4名、欠席1名）

◆第3回臨時会

◆総務産業常任委員会（出席4名、欠席1名）

◆社会文教常任委員会（出席6名）

◆広報特別委員会（出席5名）

## 審議しました！

第1回定例会

3月定例会では、次の内容を審議、承認、可決しました。

- ・和解及び損害賠償額の決定の専決処分（車両補修和解）
- ・教育委員会に関する事務の管理・執行状況の点検・評価報告
- ・定住自立圏形成協定の締結
- ・平成26年度国民健康保険事業会計財政調整基金の処分
- ・看護職員養成修学資金貸付条例の制定
- ・技能開発センター設置条例の廃止
- ・社会教育委員設置条例の一部改正
- ・指定管理者の指定（追分会館、山車会館、文化会館）
- ・知内町への電子情報処理組織による戸籍等事務の事務委託



## 意見書を提出

3月定例会では、10件の意見書を発議。そのうち9件の意見書を賛成多数で可決し、同日付で関係行政機関へ提出しました。

### 《可決した意見書》

- ◇ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書
- ◇特定秘密保護法の廃止を求める意見書
- ◇地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する意見書
- ◇労働者保護ルール改悪反対を求める意見書
- ◇食の安全・安心の確立を求める意見書
- ◇2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書
- ◇災害時多目的船の導入を求める意見書
- ◇微小粒子物質（PM2.5）に係る総合的な対策の推進を求める意見書
- ◇住民の安全・安心を支える「国の出先機関」の拡充を求め、「公務の民営化・独立行政法人化・業務委託化」に反対する意見書